

平成 23 年 6 月 6 日

公明党東京電力福島第一原子力発電所災害対策本部  
本部長 斎藤鉄夫  
事務局長 浜田昌良

## 東京電力福島第一原子力発電所事故災害に対する緊急提言（第四次） 現地調査にもとづく緊急提言

東京電力福島第一原子力発電所事故が発生してより 3 ヶ月が経過しようとしているが、いまだに収束の目途すら立っていない。加えて、現場では不眠不休の復旧作業や被災者支援、放射線対策等が行われているにも関わらず、被災者の気持ちや現地の状況をまったく理解しない政府の稚拙な事故対応により、被害はいたずらに拡大している。

雇用の損失や子や孫が住み続けられるのかという不安、二転三転する政府の説明から福島県民は結局大量に被ばくしていたのかとの怒りなど、福島県民が直面せざるを得ない災害の責任は政府にあると言わざるを得ない。

こうした状況を踏まえ、現地調査にもとづき以下提言する。

### ■子どもの健康対策の抜本的強化

- すべての子どもを対象にガラスバッヂ、フィルムバッヂ等積算放射線量が計測できる機器を携帯させ監視を続けるとともに、定期的な健康調査を行うべきである。また、内部被ばくの測定を実施すべきである。
- 放射線に汚染された校庭表土の除染作業については、仮置場の選定やその後の処理も含めて国が責任を持って迅速に取り組むとともに、1マイクロシーベルト/時以下の校庭に対しても財政的に支援をすべきである。
- 特に、通学路や公園等の除染作業についても、国の責任で迅速に取り組むとともに、住民が自宅周辺を少しでも自ら除染できる方法等を周知すべきである。
- 除染によって地域の安心が確保されるまでの間、林間学校などを活用し、希望する子どもたちに対し、他の安全な地域への一時移転を支援すべきである。
- 夏休み中、安全な校庭及び学校の体育館を子どもの遊び場として開放すべきである。その際、他自治体からの避難者を安全対策を講じる臨時職員として採用するなど雇用の機会を設けるべきである。
- 学校生活での放射線の影響を最小限に抑えるために、夏季の学校における暑

さ対策として、扇風機だけでなく、エアコンの緊急設置工事の実施、窓ガラスに遮熱シートの貼り付け、植物による緑のカーテンなど、あらゆる方法を検討・実施すべきである。また、すでにこうした措置が取られている学校については、遡及して財政支援すべきである。

- 同一市町村でありながら、学校や教職員によって放射線に対する意識や対策に大きな差異があることから、子どもや保護者の安心に必要な統一的な見解や取り組みが図られるよう、指導すべきである。また、教師や保育士等に対し、放射線についての知識を習得する機会を設けるべきである。

### ■避難者や住民の安心を確保するための対策の強化

- 福島県民に対する健康調査について、実施時期等の広報を強化すべきである。
- 被災者の目線に立った「正確」「明快」「迅速」な情報開示を徹底するとともに、マスコミ等の報道のあり方についても、被災者の心情に十分に配慮するよう求めるべきである。
- 一定の基準を満たした県民に対して、原発事故災害に伴う健康管理手帳や放射線管理手帳を配布し、将来にわたる健康リスクや生活再建、誤った知識や風評による被害等について、国が補償ないし保証すべきである。
- 国が指定した避難区域等に関わらず、自主的に避難した者に対する支援を図るべきである。
- 風向きの変化に伴い想定される健康等への影響について、速やかで明快な情報開示を徹底するとともに、生活の安心を確保するために必要な国や地方による支援策を示すべきである。
- 当座の生活資金となる義援金の配分を速やかに行うとともに、被災者台帳の作成を徹底すべきである。
- 除染作業やその他の日常生活での対応など、民間レベルで取り組むことができる対策について、国の責任で提示すべきである。
- 山菜や果樹など、福島県特有の農産物の出荷等について、予見性が持てるような適切な情報開示を徹底すべきである。
- 汚染マップの作成にあたっては観測地点の細密化を図るとともに、農地についても観測地点に加え、情報更新はリアルタイムで行うべきである。
- 希望する住民に対する線量計・サーベイメーターなどの貸し出し体制を確立すべきである。
- 放射能及び地震に関する市民のこころのケアについての相談体制の充実を図るべきである。
- 放射能をおびた下水汚泥の処理方法を明確化し、国の責任で行うべきである。

- 常磐線・常磐高速道路の復旧工事の明確化を行うべきである。
- 農家の将来の生活の安心に資するため来期以降の農作物作付け制限の見通し早急に明らかにすべきである。

### ■政府が指定した避難区域等の住民に対する支援の強化

- 仮設住宅の入居にあたっては、地域の繋がり、要介護の必要性など、その希望にきめ細かく対応すべきである。
- 警戒区域に指定された地域住民が円滑かつ迅速に一時帰宅できるよう、バスの大増便や自家用車の使用許可など、住民目線にたった支援策の強化を図るべきである。
- 警戒区域に指定された地域住民が仮設住宅等へ入居した場合の生活の安心を確保するため、当該区域内の自宅等に貯蔵した米等の食料を持ち出せるよう、必要な措置を講じるべきである。
- 震災の影響により補修が必要となっている警戒区域の家屋について、梅雨をひかえ避難者の家財の保全を図るため、応急的な措置を含めた支援策を講じるべきである。
- 緊急時避難準備区域の避難先を速やかに設定するか、その必要がなければ区域の解除を早急に行うべきである。
- 被害のあった住宅を補修して居住している住民に対しても、家電6点セットの支給を受けうるようにするべきである。

### ■地域経済の再建支援

- 福島県内で使用できる「プレミアム付き商品券」を発行するなど、他の自治体との連携・協力を図りながら、原発事故の影響で疲弊した地域経済の活性化に全力を挙げるべきである。
- 福島市の工業製品に対する放射線量測定については、利便性の向上を図るなどの支援体制を強化すべきである。

〈了〉